

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

9条の会 ニュース No.48 2015年12月発行



〒300-2667 つくば市中別府591-7

電話/Fax 029-847-3884

<http://peace.arrow.jp/tsc/>

立憲主義と民主主義を否定し、憲法を破壊する安倍内閣の暴挙が止まりません。研究所・大学関係9条の会世話人会は、「戦争法案」が強行可決された9月19日に『戦争法廃止と安倍政権の退陣を求める決意』を、10月17日に辺野古新基地建設に関連する『翁長知事の決断を強く支持する』声明を公表しました。

安倍内閣の無法ぶりは続いている、成立過程自体無効とされる「戦争法」、山積する国民生活に密着した問題等の徹底審議を要望する国民の声を無視し、臨時国会の招集を拒否しています。また、沖縄県民の総意による「辺野古埋め立て承認取り消し」に対しても、到底、法の適用が許されない強権的な仕法によって、「承認取り消し」効力の停止を迫っています。これらの度重なる暴挙に対して、再度、安倍政権を断固糾弾することを表明します。

憲法を犯し、民主主義を破壊する安倍政権を糾弾する(声明)

TPP、消費税増税など国民生活を破壊に導く問題が山積するにも拘らず、国民が要望し、憲法が保障する臨時国会の招集を安倍内閣が拒否している。

また、沖縄県民の総意に基づき、事態の展開の経緯を踏まえ沖縄県が政府に通知した「辺野古埋め立て承認取消」に対し、安倍内閣は県民の意思に逆らい、それへの不服申し立てを行い、「承認取り消し」効力の停止を決定、その一方で、国が埋め立て承認の取り消しを撤回する「代執行」を求め司法に提訴した。政府の対応は何れも法を無視し、且つ法の適用が許されないものである。

憲法の規範に逆らい、法を犯し、民主主義を破壊する安倍政権の度重なる暴挙を断固糾弾する。

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会 第99回世話人会 / 2015年11月21日

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会『第19回講演と対話の集い』

“安倍内閣が執着する初等・中等教育問題を考える”

第1部 講演：1、「私が教育委員を引き受けたわけ」

小滝豊美 氏

2、「すべての子どもに自由な未来への希望と学力を」
～教科書問題をしきみから考える～

江口昌子 氏

第2部 全体討論（15:20～16:40）

（講演概要是ニュース47号に掲載されています。）

第19回講演と対話の集い “講演要旨と討論の記録”

2015年11月8日に小野川交流センターにおいて小滝豊美氏と江口昌子氏をお招きし、第19回講演と対話の集いを開催しました。小滝豊美氏の「私が教育委員を引き受けたわけ」と江口昌子氏の「すべての子どもに自由な未来への希望と学力を」の講演と討論の要旨を紹介します。

（文責、武田潔、碓井雄一）

私が教育委員を引き受けたわけ

小滝豊美（農業生物資源研究所、学研労協）

教育委員会の委員を引き受けたことと教育委員会のやっている仕事とはどんなことをしているかを話します。私が教育委員になった時の教育委員会の仕組みは、教育長を含めて5人の委員で構成されています。教育委員は皆平等の権利を持っており、5人

の合議で決めます。法律では教育委員会が教育長を選ぶようになっていますが、実際は市長が教育長を選び、同意を得るという形をとる。任期は4年で、再任は可です。最も大きい特徴がレイマンコントロールでです。素人が方針を決めて、それに基いて専門の人達が行政を動かす。当時教育委員長を務められた方が繰り返し強調していました。教育委員は校長先生をやられた人がなるのが大方の理解ですが、

2007年に地方教育行政法の改正があり、教育委員に保護者が入るように改正されました。各市が誰を選ぶかという問題に直面し、PTAの役員をしている人の中から教育委員会を探すという苦肉の策をとったところが多かったのです。そのとき私がPTAの役員をしていたので教育委員の話がまわってきました。

教育委員の仕事はたくさんあります。教育委員会にかかる市の予算案、教職員の人事案に対する承認が一番大事な仕事です。文化財を指定するのも教育委員会の仕事です。教育委員会に関する条例、たとえば学校設置にかかることとか、体育館の使用に関わるとかの条例案の審議などがあります。教育委員会が市民に委嘱して仕事をやってもらうことがありますから、その委嘱人事案の審議もあります。常総市の場合は外国人の方が多数いますので、子供が市の学校にあがらずに外国人学校に行きたいということで、就学免除の審議があつたりします。市が実施する文化活動や体育活動は教育委員会の所管です。成人式には毎年行きました。市立幼稚園・小学校・中学校の入園・入学・卒業式の時には出席して毎回挨拶しました。中学生の卒業式は、3月10日頃のことが多かったので、必ず東京大空襲のことを持ちだして平和が大事だという話をしました。そのほかに学校行事では運動会、中学2年生のときには立志式がありまして、私は将来こんな人になりたいなど皆の前で発表したりした時にも呼ばれて行きました。学校給食も教育の一貫としておこなわれます。給食センターでご飯を作りて学校へ運んでいくわけですけど、異物の混入などがありますと報告が上がってきて教育委員会で議論になるわけです。学校訪問ということで、任期中に市内学校の5分の4くらいに行きました。

教科書を教育委員会がどうやって決めていくかについて話します。まず、献納をいくつかのブロックに分けた採択区が設定されそれに採択地区協議会が作られます。これが教科書を選ぶ会議になります。調査員として選ばれた先生たちが教科ごとに集まって教科書を読みこんで点数をつける。その結果を協議会に持ちあげて、先生たちが子供達にとって最も良かろうと思うものが採択されます。ここで介入が起るわけです。私の任期中にも、他の教育委員会の会議録には何か言う議員は一人もいないのに、教科書の時だけは意見を言われた。事務局に言ってくるものですから正確な発言内容はわからないですが、主旨は新しい歴史教科書を作る会の教科書を採択すべきでないかということです。

テレビニュースで組み体操の10段ピラミッドを失敗して骨を折る中学生が何人も出る事故があったことと報じられました。これに対して、真剣さが足りないから失敗するという精神論で迫ってくる人がいますが、これでは学校をよくすることにつながりません。旧教育基本法の前文に、日本国憲法が示す理想の実現は根本において教育の力にまつべきものであると書いてある。このところが本当に大事な所です。

私がこれを知った時には旧教育基本法は風前の灯でした。これは変えられたが、これからもこのことは大事だと思います。憲法26条(義務教育の無償化)は実現されていない。学校給食はただではない。教科書はただでもらえるが、副教材書はただではない。憲法13条や19条などの実現を目指せばもっと良い学校が実現されると思います。改憲しないで学校教育を長い目で良くする。そういう立場で私達大人が話していくかなくてはならないと思っています。

全ての子どもに自由な

未来への希望と学力を

～教科書問題を仕組みから考える～

江口昌子（元教師、子どもと教科書ネット21会員）

安倍首相と教育再生を進めている人たちは一体どういうことをしようとしているのでしょうか。取り仕切っている組織は自民党の教育再生実行本部、政府の教育再生実行会議です。文部科学省の中央教育審議会は学校にいろんなことを答申するところですが、その体質をどんどん変えて、道徳教育の充実に関する懇談会、教科用図書検定調査審議会を作ります。改定は法律を改正してどんどん改悪していくものと新しく制定するものがあります。教員免許法の改定、教育公務員特例法の改定、地教行法の改定、別名教育委員会法と言われるものですが、たまたま私は大学の3年から4年のときにこの法律ができるというので本当に大闘争をしました。文部省の省令など法律の改正によらないものもありました。教科書法というのをつくろうとして戦後の12年ごろに出しました。地方教育行政法と一緒に出したんですが、猛烈な反対運動になって引っ込みました。いろいろな制度を改悪していますが、教科書を統制していくというのが行き着くところですね。

「教科書改革実行プラン」では、特定の事項(南京事件や慰安婦問題など)を強調しすぎないと言ったり、バランスの取れた記述だと言って、研究者も一般大衆も許せないものを押しして教科書にのせてしまっています。それから領土問題、慰安婦問題で政府の見解や確定した事例を書かせる条項を新設しました。政府の見解が無ければ書けないわけです。先に教育基本法を変えてしまって、教育基本法の目的に合致しないものは検定不合格とする。教科書の中身をねらうためにさきに外堀を埋めるわけです。教育基本法を改正する時につくば市でも請願など出したわけですが、市議会は知らんぷりという感じでしたね。

敗戦までは全国同じ国定教科書でした。敗戦後は民間会社が教科書を作成し、文部省に合格した教科書を使いました。教科書の選定は小、中、高とも学校ごとに行われました。この10年の間はほんとうに大変な時代では有りましたが、希望が見いだせ、光や空気が一瞬流れたようなところもありました。教育制度や教育行政が統制される方向に行くのは1953

年の池田・ロバートソン会談からです。教育委員の公選制から任命制、教科書の国家統制が厳しくなり、この教科書を使っているけどこの教科書は悪いという議論をマスコミを通してまき散らし、うれうべき教科書問題などと言われました。それまでは、検定に似た形で国が教科書を調べるということはありましたか、教師出身のほんの数人が下調べをして、よほどひどくないものは皆自由に使わせていました。その時に行政措置で大量の教科書調査官が投入されました。1963年に教科書無償措置法により採択権が教師から教育委員会に、学校ごとの採択が、広域採択制度になりました。

自民党や安倍政権の強い日本をとりもどすための教育再生が目指す国家統制の中心的な狙いは教科書だと、教科書選定法とか教科書法を制定しました。2006年には教育基本法を改正しました。自民党の

「教科書検定の在り方特別部会」が中間まとめを出しています。「教育基本法が改正され、新しい学習指導要領が定められて初めての教科書の検定が小、中、高等学校で行われたが、多くの教科書に未だに自虐史観に立つなど、問題となる記述が存在する。教科書の採択については特定の教科書を長期にわたって使い続ける地域が見られるなど教育委員会は入念な調査研究に基づいてその責任を十分に果たしていないのではないか。」教科書を某社のものに変えなさいと言っています。また、「教科書検定基準の改善では、政府見解や確定した判例があるものについては、それらをきちんと取り上げさせるようにする。諸説ある事項について記述する際には、多数説・少数説、バランスよく取り上げさせるようにする。特に、近現代史において、未だ確定的な見解・学説がない事項については、教科書において確定的に記述しないようにする。」と述べています。これでは、相手が無いといえば無くなるわけです。

社会科だけではありません。今理科が問題になっています。小学校低学年は社会化と理科で生活科となっています。小さい子供がものを見る力、自然に対して畏敬の念をもって調べる力を身に着けさせることが大切ですが、そういうことができません。教師を縛っているのは指導要領です。書店で安価で売っていますので行ってみてください。指導要領を元に教科書会社が詳しい指導書を作るんです。これが教える内容を縛るんです。

教科書検定とたたかって教科書内容の改善が少し進んだ時期がありました。家永さんが頑張ったからです。家永裁判は長く、30年続きました。それくらいねばり強くやっていく間に全国の市民や教師の中に何が教育の目的なのか浸透していきました。

2000年、新しい歴史教科書をつくる会が自民党議員と結んで、文部省に働きかけ、教育長等に「教職員の投票によって採択教科書が決定される等採択権者の責任が不明確になることがないように」との通知をださせました。首長・教育長主導の採択がおこなわれたところで、扶桑社・育鵬社・自由社の採択

が少しづつ増えています。採択制度の改悪によって他社の教科書内容にも安倍政権の意向を先取りして変化が起きています。教師は多忙で、上から言ってくるものをやりきれないくらいやっているので、教育内容の自主編成・研究より受験のための詰め込みに追われてしまい、最後には教師集団がバラバラになってしまいます。

今、道徳が教科になるという大問題が起きてきます。これは何回も何回もねらってきたことです。心のノートは民主党政権の時にお金が足りなくて無くしたのですけど、第2次安倍政権は発足した途端に無料で配りました。教育再生実行会議はいじめ問題等への対応を手掛かりに道徳を特別の教科として正規の教科に格上げすることを中教審に諮問しました。中教審は道徳教育は教育の中核をなすべきものであると答申しました。

これから私達は教科書問題を考える場をつくりたいと思います。つくばの規模、この周辺都市を合わせて連絡を取り合いたい。教育基本法の制定の時に目指した「もう二度と戦争したくない」という憲法の気持ちを教育の現場で具体的にどう実現していくかということについて考える会をつくれる人はおつくりになればいいと思います。先行きのことを考えると、民間検定に移行したり、検定制度の廃止につながる動きを重ねていく、可能な制度改革を推進していくなど、ここは変えられるというのがたくさんあります。たとえば閲覧制度、閲覧の期間と内容、場所をちゃんとしてほしい。また先生方は教科書があってもそれを見る時間がありません。もう一つは教科書採択を学校単位に戻すことです。

今日の話の最後ですが、つくば市でも先生方は本当によくがんばっています。昔、私達の大先輩が知恵の実を食べたら死ぬんだよと教えてくれたけれども、心が豊かになって、一所懸命仲間がいなくても一人でも頑張って子供達の明日の授業に役たちたいと思って、時には徹夜する先生がいることを知っています。本当に教師の報酬は努力に対してむくいられなさすぎます。子供達を見ているとほんとに健やかに、優しい子に育っているなと思うけれども、やさしすぎて心配なこともある。今の子供達は教師の見えない所で本当は苦しい思いをして、もう死のうか、明日死のうかと思っている子がたくさんいる。疲れた、疲れたと子どもが言い出して長い間経ちますが、教師も疲れています。がんばっている教師がいるということを考え、この講演会の場に出ようと思いました。ありがとうございます。



小野川交流センター 会議室 / 2015.11.8(日)

講演に引き続いだり、参加者から色々な切り口

からの意見がありました。

討論(要旨)は次のとおりです。

<イギリスと日本の教科書選択事情>

つくばの中高一貫校で非常勤講師をしています。私は以前は日本人学校で歴史の教員でした。海外の歴史教育に興味を持ちまして、海外の歴史教科書を集めることを心がけました。イギリスでは本屋に歴史の教科書がいっぱい並んでいて、先生たちが好きに選ぶので一般的な教科書なんか無いと言わされました。日本では侵略か進出かでもめていた当時でしたが、買い求めた数冊の教科書では当たり前に侵略になっていました。イギリスの教科書は個人著で、すべてが個人の見解で書かれていることが衝撃的でした。偏りがあってこそ自分の考えが作られるという考えに基づいていると聞きました。

私は高校の教師もやっていますが、高校の教科書の多様性がどんどん失われています。家永さんが戦っていた三省堂の教科書は、部数が少なくて採算が合わないという理由で、一年前に取りやめになりました。実教出版では、国旗・国歌を法的に強制しないという簡単な記述に対して詳しく説明するようにとの検定意見が付いて、「一部の自治体では公務員への強制の動きがある」という記述をした所、東京都からクレームが付いて採用が激減しました。ですから現場では山川出版の一人勝ちです。山川出版は大学受験に有利な細かい事項がいっぱい書かれているけど、高校生には理解するのが難しい内容だと思います。

保守的な教科書の色彩が強くなる中で、教員には選ぶ余地が無いわけです。安倍政権になって中立が現場に求められるようになって、無関心に加えてますます萎縮していかざるを得ない状態になります。中立を求める圧力に対して、どんなふうに抗して行ったら良いのか伺いたい。

非常勤で弱い立場にあるのですが、事実を誠意を込めて伝えていけば、事実から子供たちが学び取ってくれるのではないかと願って授業に向かっています。

<文部省の副読本「あたらしい憲法のはなし」>

1947年に文部省が出て副読本としても使われた小冊子「あたらしい憲法のはなし」があります。この中には、今度の憲法は基本的人権を守ること、国民が主人公であること、これから戦争はしない事が書いてあります。かつて文部省がこういう冊子を出しているという事例を、一つの武器として使えないかと思って発言しました。

<家庭での会話が大切>

孫の両親と、どうしたら孫がうまく育っていくかという話をしたんですね。やっぱり戦争の話になるわけですが、それを進めるには、小さい時からの教育を掴んだほうが勝ちだということになりました。学校での教育が変でも、孫ですから私に

は手が出せないです。でも家に帰ってからどうにかならないか。両親の子供に対する日頃の声掛けがどうなっているのかですね。じいちゃんばあちゃんが話しかけていれば何とかなるけど、核家族ではどうしようもないなと思っている。学校で酷いことになっているのを押し戻すのはきついなと思うけど、家で会話がないのも苦しい。そこに視点を持っていくのも大事かなと思う。

<社会の動きと学校生活>

今、市民運動が高揚していますね。これが家庭生活にもろに反映してくるわけですね。学校生活と家庭生活を分けて考えているんですけど、社会全体で動き出したときは非常に大きな力になってくると思います。

<子どもたちを守るために>

つくばで若いお母さん方と勉強会を重ねています。近現代史を勉強しなかった所が自分たちの弱点だとおっしゃっていて、これまで五回、自民党結党や岸内閣がどうやって60年安保を決めたかについて勉強してきました。お母さんが立ち上がったのは原発が原因です。自分の子供を行政や先生が守ってくれると思っていたけど、そうではなくて自分たちの子供は自分たちで守らなくてはならないという切迫感から運動に立ち上がっていると思うんです。

娘がSEALSのメンバーと同じ高校なのですが、シベリア抑留者や従軍慰安婦の話を聞くような学校でした。先生の願いが子どもたちに伝わっているように思います。保護者は、子供が誹謗中傷を受けることを心配しているけど、顔を出して自分たちの主張をしている子どもたちを尊敬しています。若いお母さん方と此処にいるような方たちが結びついて、この事態を考えられるような会ができるたらどんなにか励まされると思っています。

<政治的な話ができる社会に>

PTAの規約に政治的活動をしないと書いてあるところもあるんですが、それほどPTAは役立たないんですね。PTAで政治の話をするときもいきり引くと思うんですが、本来のPTAの役割を果たせるように、政治的な話を普通にできるような社会にするのが本当に大変だけど大事だと思うんですね。労働組合でさえ、政治的なことをやるんでは無いという人がいるくらいで。毎日、政権批判とかちょっとずつ話をすることが、一人ひとりができる事じゃないかという感じがします。

茨城県の先生は新人研修の時に悉皆で原子力の安全教育を受けるそうです。それでよかったです。という問い合わせが原子力の運動の糸口の一つかという気がします。

<教科書採択の状況>

茨城県の社会科はほとんど東京書籍です。外からの圧力に負けないで採用しているように見えるし、私は特別いいとは思いませんが東京書籍が

老舗だから無難と思われていることもあるんですね。他の地域はまた違っていて、資料に全国的な教科書のシェアがあるので御覧ください。

採択地区がしおりに恣意的に変えられているんです。ある採択地域で市民運動を形成してやつたら、組み合わせが違っちゃってほとんど相談することができなくなったりします。

十数年前に出版労連の副委員長を呼んだ講演は満員になつたりして、ここの方は教科書に関心が無いわけでは無いと思うんです。

社会科だけでなく視点を広げていただきたいと思います。算数なんか計算能力がこれで付くのだろうかという課題がずっと有るんです。一時「わかる算数」なんかを取り入れてやると、某政党の回し者と言われたりしました。自主編成の資料をたっぷり渡して、教科書は脇において時に手を付けるくらいの授業をする先生も沢山います。それでも教科書は教師を縛るんです。内容が決められてしまって、表現も似たり寄ったりという所が問題だと思います。

<安倍政権の教育支配>

われわれ研究に従事しているので、初等・中等教育に限らず高等教育も気になっています。文科省は初等・中等から始めて、高等教育に手をつけています。大学は交付金を減らすことコントロールすることをやりだしたし、軍事研究を含めてやりたいことをやってしまった感があります。

安倍政権の意図から言えば、教育なんかずく初等・中等教育を確実に手の内にすれば、後は何とかなると思っていたのではないか。我々どのように見なおして対応していくかと言うことでこの会を開いたのです。

<保守的なつくば>

20 年位前に子どもたちが受けた教育ですが、つくばがあまりにも保守的でびっくりしたんです。PTA総会で、どうして一年生が黄色い帽子を被るかという質問をしたら、教頭先生が何でそんなことを聞くのかと怒り、校長先生が雌鶏が鳴く家は良くないと言ったのにびっくりした。娘は、女の子は結婚して姓が変わるので下の名前で呼ぶ、と言われて怒ったこともある。PTAでのお母さんからの要望は、テストできちんと点数が取れるように試験の範囲までは教えてくださいというようなものでした。教育がどんどん悪くなるのに、どうしたら良いのかなという所で閉塞感に陥っています。

<問題に立ち向かわない風潮>

親から先生に、社会に上手く順応できる・学テで良い点が取れる子供をうまく作ってくださいという要望が出てきた、という話が有ったんですが、今の動きに抗するのではなくて、何とか順応したいということで、深刻な話として受け取りました。

つくばで小中一貫校を盛んに言っているが、子

供の能力を育てるよりも格差を広げるよう思えて、心配でしようがない。それが無風状態で進められているので気になる。

<生の声での対話を>

テレビ・新聞・インターネットで色々な情報が出て来るのは事実です。ただ、面と向かって経験とかを生で聞くのが大事のような気がします。私自身が今できることを探していくこと、学習指導書なんかを見た感想をブログで呟いてみるとか、そういう事を個々人がちょこちょことやっていくことが大きな進歩になるのかなという気がします。

今回の集まりも、輪を広げるネットワークをつくって、顔を合わせて話を聞く機会を作っていただければという気がします。

<小中一貫校の問題>

小中一貫校は、教育行政が10年来仕組んできた事なんんですけど、最近批判的な意見も聞かれるけれども、どうなっていくのかの予測について意見交換が足りなかった気がします。教科書採択で小中一貫校が狙われているんです。

幼児と青年になるという人が一緒にいる時の教育的配慮は何だろうと。中学生が30年前より非常に子供っぽいんです。中学生が書いた文書に接することがあるんですが、実におとなしい優しい文書を書くんですが、聞き取る耳が無くなっているのではないかという時もある。

長い間6-3制でやってきて、悪しき所も良い所も有った所が全然検討されないままに、意図的に組み替えられて、小中一貫校が増えているんです。

中部地方で幼稚園の音楽会で軍歌を歌っているんです。今日の資料に出てくる団体の経営しているものではあるけど、それが公にまかり通っているんです。だから育鵬社の教科書が伸びるかも知れないと危惧しています。

以上

第19回講演と対話集会印象記

高松邦夫

研・学9条の会が初等・中等教育を主題に掲げた対話集会を持つのは初めての試みである。中学、或いは、すでに高校に通っている孫をもつておられる歳の方、或いは、それ以上の学齢の孫を持つておられる方が少なくない、十分に年配の集団が小等・中等教育を直接の話題にすることにためらいがなかった訳では決してなかった。しかし、高等教育・研究の現状が、既に文科省の干渉により、この数ヶ月間にあってもひどい状況を呈している。国立大学公式行事に日の丸・君が代を要請、国立大学を三グループ(卓越・全国的・地域貢献)に分け交付金を重点配分、人文・社会科学系学科統廃合、一律交付金削減・授業料2倍化をたて続けに通達、大学側からは既に学科統廃合の計画を提出、

他方で、軍・参・学共同を推奨し、防衛庁が多額の研究費を出し軍事研究プロジェクトを募集している。挙げて効率よく“強い国”つくりに総動員をかけ、そこには教育に関わる理念を推し量ることが出来ず、なりふり構わない姿のみ視える。この状況下で、長く高等教育・研究に携わってきた年配集団は事の初めに立ち還って考えることにした。この10年の期間で様変わりを考えることにした。それは研・学9条の会発足からの時期とも合わさっている。

10年前、安倍第一次内閣は『戦後レジームからの脱却』・『美しい国づくり』の旗印の下、『教育基本法』改定を強行、『国民投票手続法』を制定、一年の短い在任期間に、改憲の素地を作り、彼らの念願に向けスタートした。以来、執拗に初等・中等教育に介入を図り、先に述べたように、今や、高等教育・研究行政に手をかけ、教育行政全般に反教育の途を邁進している。新憲法(現行日本国憲法)を受け、憲法制定後の最初の議会で制定され、個人の人格完成を目指し、平和で民主的な社会の形成者の育成を期することを教育の目的に掲げ、憲法と共に、文字通り国家経営の規範の両輪と定めたものが「教育基本法」である。従って、安倍内閣におけるこの規範の改変の目論見、すなわち初等中等教育への介入から、改めて、考えることは九条の会として時宜を得たことである。

研・学9条の会第19回講演と対話集会は教育の現状の諸側面について、まず、知ることから始め、そして、考える目的で「安倍内閣が執着する初等中等教育問題を考える」と主題した。

講師に、永らく初等教育に携わってこられた江口昌子氏(ほうせんかの会主宰、子どもと教科書全国ネット21会員、他)及び、常総市の教育委員を務められた経験のある小滝豊美氏(農業生物資源研究所所員、学研労協議長、研・学9条の会)の両氏に講演をお願いし、教育の現状の具体的な姿を話してくださるように依頼した。

講演は『全ての子供に自由な未来への希望と学力を~教科書問題を仕組みから考える~』(江口氏)及び、『私が教育委員を引き受けたわけ』(小滝氏)と題された。世話人会の上原満氏(物質・材料研究機構元研究員)から、予め、「フランスの学校教育事情」についてコメントを頂いた。

講演及びコメントの内容(レジュメ)はニュース47号に掲載されている。ここでは講演と討論の中で学び気付いた点、また印象に残った点など感想を記し、初等・中等教育問題について今後に亘って考え、取り組んでゆく心構えとしたい。

常総市小・中学校PTAの経験と、その間、市教育委員を務められた経験を踏まえ、そこから見えた教育の現場が小滝氏によって、先ず、話された。その期間は丁度この10年の政治・社会の変化が見られた時でもあった。奨励金付き、且つ、国旗掲揚付きで常総市教育

委員会が「日本会議」から表彰を受けた話が印象的であった。教育委に求められる“中立”、地方自治体の教育の基本的性格を顯す、聞きなれない言葉であったが、レイマンコントロール(行政などを部分的に一般市民へ委ねること、住民にも意思決定及び指揮権を担わせること)の本義にも拘らず、教育委員会の権限と責任の所在の不明確さと地域住民の意向が十分に反映されないもどかしさ、形だけの委員会の議論と機動性に欠ける委員会の姿が示された。何よりも『教育再生会議』の意向を踏まえた2007年の教育行政制度の改正によって、国の責任の果たし方・介入の仕方が総じて強化された事に依ると学んだ。

講演のスライドの一枚に、次の見出しおのが教育委員会の仕事の一覧と共にあったのが印象に残る。
《教育委の仕事—沢山の権限しかし...》
教職員事務・脅威関係予算・文化財指定・関係条例・委嘱人事・就学免除
・特別支援学校・『学校適正配置』の検討・文化体育行事参加・学校行事参加
・学校給食・学校視察・研修

驚くほどの激務である。事務的及び財政的支援を行政が十分に果たし、且つ、専決権及び議会等への議案提出が保障されて初めて成り立つ仕事のように思える。“しかし...”と表題されたことについて深く触れられなかつたが、形だけの委員会議論という言葉に示されるように、行政がしつらえたお仕着せの案の確認に留まつた委員会の苦渋が強く感じられた。

教科書選択の図式と経緯の話等のスライドも示されたが、次の江口氏の講演と深く関わるので、詳しくはそちらに譲られた。国家主義的な政府による介入が、国旗掲揚国歌斉唱・教科書採択・心のノート・和もの(伝統強調/武道/和楽器)に示される事が紹介。教育の持つ病根が、勝負への拘り・学テ・巨大ピラミッドに見る組体操に顯れていると指摘。憲法が掲げる26条—能力に応じて・13条—個人として尊重・19条—思想及び良心の自由・21条—表現の自由・27条—学問の自由が学校において如何に生きているか、或いは、侵されているかを語り、学問・研究の危機に言及して話を結ばれた。

教育委の制度は早くもまた本年5月に、既に、改正され、教育委員長を廃し、教育長一本に改悪し行政の支配を一層強くした。このことについては後述する。

集会案内のポスターの背景はフランスの小学児童写真である。それを用意された上原氏のコメントを次に頂いた。“子どもたちが将来、社会の一員として自立的・主体的に生きるためにには何を学び何を身につければならないかを厳しく要求する”フランスの学校教育の理念、それは改正される前の日本の旧『教育基本法』が掲げたものと同じく、個人の尊厳を守る理念が紹介された。フランスは教科書についてかなり高い水準のものを要求し、無償配布を採用しているが、その出版は民間の自由にまかされ“検閲”制度は全くなく、且つ、その選択と採用は大幅に教師の判断に任

されていることが話された。ドラクロアの描く“自由の女神、マリアンヌ”的スライドが大変に印象深かった。

豊富な資料を用意され、江口氏が教科書問題を中心に初等教育の諸問題をその苦渋に満ちた現場の有する様子と共に示された。教科書検定の流れで、教科書を決めているのが誰で、良心的な書籍会社の火の車の台所の事情が背景にあって、検定で修正を受けないようにする教科書会社の対応のもと、“国定”ではないが、ぎりぎりの競争の下における“押しつけ”的実態を反映したところから話が始まった。「教育再生」政策の下、組織として、自民教育再生本部・政府教育再生実行会議・文科省中教審/道徳教育懇談会/教科用図書検定調査会が一体となり、教科書の作成とその使用の指導が検定を軸に進められている様子を学んだ。

『教育基本法』(2006年改正)の下、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)』(2015年7月15日改正)により制度的管理、教育委員会制度・教科書採択制度・教員の管理統制等が行われる。改定教育基本法の下、新設された「教育振興基本計画」は閣議決定のみによって教育の具体的な内容を指定する。また、それに依らず省令等による校長の権限及び教師の監視等が行われている。内容において「強い国・美しい国」皇国史観の下、侵略・植民地支配を「自虐史観」と排し、“国定教科書化”を目指しながら、南京事件・慰安婦問題・沖縄集団自決を否定、領土問題に政府見解を押し付ける教科書改革プランを目指し、改正『教育基本法』をドリルの刃にして検定をすすめている。この10年でがらりと変わった様子を、“オールウエイズ夜道が怖い”と、さらっと、述べられた。安倍晋三の著書『美しい国へ』の中の一節に、“映画「3丁目の夕日」が描いたもの”がある。所得倍増の掛け声の下、1958年、東京タワー建設中の下町のみんなが貧しいが夢を見、豊かな生活を追った時を偲んでの事である。その後新自由主義経済の下、官から民への掛け声で規制緩和と弱者いじめ、格差増大を経験する。我々にとってまさに、“オールウエイズ夜道が怖い”展開である。

先に触れたように教育委員会は、本来、民主的教育を保証する制度として、地方自治体住民の選挙によって選任されるべきものであった。制度創設8年目、1956年に早々と廃止、同時に、予算案・条例案の議会提出権廃止をし、委員会機能の骨抜きが早い段階で起こっていたことが想い起こされる。話には出なかったが、この教育委員会制度が今年7月15日に改定されている。これまで我々の認識はつぎのようであった。教育委員会委員長は委員の互選で任につき、委員会の下に行政実務を処理する教育長が自治体の首長によって任命され、委員会の実務が辛うじて進められながら、行政の意向がよりよく反映される仕組みになっていた。しかし、この改悪で、委員会実務と行政の効率化を口実にしてか、教育委員会委員長を廃し、首長任命の教育長一本に一元化し、教育委員会の行政からの独立性は完全ともいえる形で骨抜きにされ、自治体の首長の下に管理・運営されることになったといえる。この

制度は、現在経過措置の下にあって、漸次施行されることになる。

同時に、改正「教育基本法」第7条に大学の項目を新設し、大学運営への介入の口を大きく開いた。国立大学は国の管轄下におかれ、従って「地教行法」からは外れるが、閣議決定のみに依る「教育振興基本計画」で運営の大綱が定められる。文科省による最近の“大学改革”は「基本計画」の中の「基本施策」に見事に述べられている。

安倍内閣はその閣僚に総勢の80%を上る同士を送り込んでいる『日本会議』の意向体现し、明治以降の日本の戦争を肯定的する歴史観をそのまま映した教科書(扶桑社・育鵬社・自由社)採択を強く迫り始めた。採択制度を悪用し、また横浜市の採択などもあって、今年は総採択数の8%程度に達している。この影響は、強まる諸々の干渉と共に他社の教科書作成にも影響が大きく、看過できない。実際、書き換えなどが起こると、教科書会社にはその対応に多大の負担がかかり、それを避けることが自己規制となって跳ね返る。それらはまた、教師の自主性を削ぎ、教育現場の意欲を明らかに低下させている。いじめ問題への対応を口実に「道徳」を教科化、教育の中核となし義務化した。小滝氏の話にもあった、「心のノート」を教科書とはしないものの無償で全員に配布している。低学年から教え、刷り込まれる“道徳”は極めて憂慮される。

この状況でわれわれがどう対応すべきか、ともかく教科書問題を考え語る場をつくる必要性を話された。そして、現行の教科書制度が憲法の保障する表現の自由・学問の自由・能力に応じた教育をうける権利を侵し、子どもの権利条約に反すると結ばれた。レジュメに付された参考書籍は教科書問題を考えるうえで大変役に立つであろう。

三人の方々の講演について、理解の及んだところを記した。制度としての『教育委員会』の果たしている役割、および、時の権力者の介入を許す、特にそれが誤った歴史認識に基づく考えを強制する『検定』の果たしている役割、そして、それらに対する『教育の現場』の諸問題と話題を大きく分けてみて、集会第二部の討論が進行した。初等・中等教育に縁が遠くなった我々には、先ず、前二者が当面の議論の対象かと思ったが、多面的な現れ方をする教育の問題においては、いろいろな面からコメントが為された。

それは、國の外から見た日本の教科書状況と日本の現状、1947年に配布された「憲法の話」に立ち還ってみると、嘗て無い市民運動の高揚がわれわれに歴史に学ぶことを教える憲法を一層身近なものにした事、今は無風のように見えるつくば・茨城県での教科書事情は東京書籍が一人勝ちの様相であり採択制度の成り行きでは目が離せない事、差別を助長する小中一貫校では教科書が一層狙われうであろうこと、など、地域自治体に直接関わることを含め話された。しかし多く語られたのは、子どもの養育において家族内の会話が薄れるなど、社会状況の変化に連れ、この20年-10年の間に積み上がった強い閉塞感であった。

閉会のあいさつはこれらの難しい状況を以て結ばれた。憲法が有し、改定前の教育基本法が有した“理念”に立ち戻って考え、身近なところで話しあえる場を持つことの必要性が痛感された。

司会が議論を醸成しきれず、討論の流れと方向をうまく採り得なかつたことが心残りで、恐縮の思いが強い。しかし、教育問題の持つ重要性とその多面性に関わつて、今後に多くの示唆を集会は残したものと思える。初等中等教育から始める、迂遠な途にも見えるが、それは高等教育・研究を守り育てる途に直接つながり、地方自治体を民主主義の砦にした、未来を護り創る確かな途であろうと思う。

講演と討論を通じて多くの事を考え、学ぶことが出来た。初等教育に関わる諸問題を一つずつ、具体的に対応することが今後の課題であろう。1.教科書と検定、2.教育委員会、3.教育を教師の手に、そして、4.憲法と教育理念に立ち返る。

第19回集会を契機として、研・学9条の会は教育の問題を一層深く追及してゆくことが必要であろう。

以上

(2015年11月18日 記)

第19回講演と対話の集いに参加して

～教科書・読みました！～

澤田紀一

最悪のアベ内閣が教育分野でどのような企みをしているのか。講演と対話の集いで江口先生のお話を聞けるというので自分なりに予習らしきことをやってみました。教科書問題を仕組みから考えるとありましたので、何十年かご無沙汰していた教科書（一寸古い版）を買い求めました。話題の育鵬社や扶桑社などの歴史・公民・道徳の市販本です。日頃、教育には無関心な小生にしてみれば、三冊とも非常に新鮮に感じられました。とりわけ「新しい日本の歴史」は、面白くて一気に読み終わった。こんなにも

面白い教科書のどこが問題なんだろうか？ちなみに、茨城県で使われているという「東京書籍」版の「新しい社会・歴史」も読んでみた。趣きはちょっと違うがこれも面白かった。

そんな気持ちで江口さんの話を聞きました。お話は、非常に明快で、ストーンと理解できたような気がしました。そして、参考資料にいただいた、子どもと教科書全国ネット21発行のパンフ「ここが問題！育鵬社・自由社教科書」で指摘されている以下のような問題点を対比しながら再度読み直してみました。

- ・日露戦争に勝って韓国を併合したのに「自衛戦争」だった？
- ・住民は沖縄戦に自発的に参加したのか。
- ・国家に奉仕することが「国民主権」？
- ・神武天皇など架空の人物が人名索引に？
- ・憲法「改正」をしない日本は異常なの？
- などなど・・・。

そして、教科書にはのっていないが市販本の付録として付いていた著名人・執筆者・現場の先生からのメッセージというページ（最初に読んだときにトバシテいたところ）に書かれている「自虐的史観の矯正」「国家意識の欠如」「偏らない歴史」などの大合唱にはびっくり。読み終えて、日頃教育問題に無関心の一市民にとっても、これは大変なことだと思えてきました。面白いと浮かれてばかりはいられない。さらに、江口さんが最後におっしゃった茨城県は「東京書籍」が一人勝ちだけど、これも「それでいいの」という言葉に深い意味があるように感じました。今日の話が聞けたことは非常に有益であったと思う一方、世の中にはまだまだ教育の問題から遠い人が多いような気がする。9条の運動を一人ひとりの無関心な人に語りかけるように、よからぬ方向へもっていかれようとしている教育や教科書問題も、これからこの運動の柱の一本として大切にしたいものだと思い知らされました。

(2015.11.28 受信)

事務局より

- ◎ 9条の会ニュースの配布は、アドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しています。
- ◎ ニュースの原稿を募集しています。

これまでの賛同者数 838名

2015年11月30日現在

本会では「筑波研究学園都市研究所・大学9条の会アピール」への賛同署名をお願いしています。

~~~~~

「カンパありがとうございました。」

2015年5月にお願いしましたカンパの訴えに多くの方々からご協力を頂きました。

紙面をおかりしてお礼申し上げます。

(事務局担当：安田)

~~~~~

- ◎ 「会」へのお問い合わせは

安田公三：TEL/Fax：029-847-3884

武田 潔：e-mail: kiyogeta@yahoo.co.jp